

令和2年7月第13回松阪市教育委員会定例会会議録

令和2年7月28日（火）教育委員会室

議題

議案第26号 令和3年度使用中学校教科用図書採択について

報告事項

1. 令和2年6月議会について
2. 松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
3. 令和2年度6月児童生徒の問題行動等について
4. 松阪市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
5. 松阪市放課後児童クラブ施設条例の一部改正について
6. 松阪市図書館指定管理について

出席者

教育長	中 田	雅 喜
委員（教育長職務代理者）	長 島	彩 子
委員	岡 田	光 生
委員	長 井	雅 彦
委員	谷 口	雅 美

出席事務局職員

局長	鈴 木	政 博
次長	村 田	佳 之
教育総務担当参事兼教育総務課長	中 西	雅 之
公民館マネジメント担当参事兼		
生涯学習課長	藤 武	利 文
学校教育課長	塩 野	光 弘
学校支援課長	尾 崎	充
子ども安全・安心担当監	小 泉	恵 希

午後1時30分開会

○教育長

ただ今から、令和2年7月第13回松阪市教育委員会定例会を開催いたします。

なお、傍聴の申し出がございましたので、私のほうで許可をいたしました。ご報告を申し上げます。

本定例会につきましては、前回同様、感染防止策として、アルコール消毒、マスクの着用を徹底するとともに、出席職員の削減、会議時間の短縮等の措置を取った上で、行いたいと考えております。したがって、出席職員につきましては、必要最小限とし、会議の時間短縮を図りながら進めてまいりたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、事項書にたがいて、進めさせていただきます。

議案第26号「令和3年度使用中学校教科用図書の採択について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局から説明)

○教育長

採択協議会の方で、令和3年度から使われる教科ごとの教科書について、推薦される内容をご報告いただきました。

この議論に入る前に、私の方からも少しご報告をさせていただきます。19社すべて素晴らしい教科書で、それぞれの工夫がされており、それぞれの想いがこもっているように思います。以前にはない、QRコードの活用の仕方や子どもたちの活動が目につくようなそういう具体的な動きがある教科書でございました。すべての教科書がそういった観点で工夫がされ、新しい時代に合うようなものになっていたことをご報告させていただきます。

それとともに、各調査員には、本当に長い時間をかけて調査をしていただきました。

さらに良いものはどれなのか、松阪の子どもたちの課題に合うのはどれなのか。そういった観点から、いろんな調査報告書を出していただき、協議会委員の方でそれを議論し、協議会としてひとつに絞らせていただいて、本委員会にご推薦をいただきました。

それぞれの委員の方々から、いくつかご質問を承りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◆委員

うちには、娘が中学1年生と3年生におります。3年生の娘は、卒業するのでもう関係はないですが、1年生の娘は、来年に2年生に上がることになります。その際には、多分、何教科か教科書会社が変わるところがあると思います。

今回の採択では、例年と一緒の会社ではなく、違う会社が変わる教科が何教科かあったかと思うんです。そこで、会社が変わるにあたって、子どもたちに不都合が生じたりしないかどうか。3年間通して学ぶ、美術とか技術・家庭あたりの教科書も変わってくると思うんです。

教科書が変わることで、子どもたちにおいて不都合が生じないのかどうか、先生にとって不都合がないのかの2点についてお願いします。

◎事務局

ご質問いただきました、今回、採択候補とした教科用図書と現在使用している教科用図書が異なるものは、社会の歴史的分野、公民的分野、美術、技術・家庭の技術分野、家庭分野の教科書でございます。今回、調査研究を行いました19社から発行された教科用図書につきましては、すべて文部科学省の検定を合格しております。

各学年における指導事項については、学習指導要領で決まっておりますので、教科用図書が変わったから、学習しない内容があるということではございません。

また、新しい学習指導要領に基づいて作られておりますので、これから求められる資質能力の育成に向けて、様々な創意工夫が凝らされた教科用図書を使用して学ぶこととなります。生徒や教師ともに、特に不都合が生じる事はないと思います。

委員がおっしゃいました、社会歴史的分野について、令和3年度第2学年、第3学年では、第1学年時に給付された教科用図書を引き続き使用するという形になります。社会の公民的分野については、令和3年度より第3学年に新しい教科用図書が給付されます。美術については、令和3年度の第2学年には新しい教科用図書が給付されますが、第3学年については、第2学年時に給付された教科用図書を引き続き使用することとなります。

技術家庭については、令和3年度の第2・第3学年及び令和4年度の第3学年ともに、第1学年時で給付された教科用図書を引き続き使用することとなります。

以上でございます。

○教育長

他にありませんでしょうか。

◆委員

先程、ご説明がありましたように、15ページ以降に展示会等々における保護者の方の意見が掲載されていましたが、一般の方とか教職員の方からは、どのようなご意見がありましたでしょうか。

◎事務局

保護者の方からは、教科書の持ち運びに重たくないのかというご意見もございましたけれども、一般の方からは、以前に比べて色彩が豊かになり、親しみやすくなったのではないかと。小さなイラストの吹き出しにも、生徒が自分で考えるためのヒントが書いてあり、思考の広がりにつながるのではないかと等、子どもたちの学びやすさや扱いやすさに関する意見が多くありました。また、子どもたちの主体的な学びを望む声や子どもたちにとって困難さがないかを心配されるなど、様々なご意見をいただきました。

教職員につきましては、学習指導要領が新しく変わりますので、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた工夫がある、あるいは見方・考え方を働かせて思考・判断・表現させる手立てが充実しているなど、新しい学習指導要領に則った授業改善に関する意見が多数寄せられております。

○教育長

その他、何かございますでしょうか。

◆委員

最初の1つ目は、総論の部分で少し触れてもらっていたと思うんですけども、中学生になったら、自分の将来の夢や目標を持って学習していただけるといいなあという風に思うんです。

そこら辺の事は、今回の改定に関して、何か考慮された事はあるのでしょうか。

◎事務局

新学習指導要領でも、生きる力が求められておりますが、今回の調査実施項目とは別に、松阪地区の独自の調査項目として、将来の夢や目標を意識させる内容を取り入れております。子どもたちが学んだことについて、これからの職業選択や人生に活かすことのできる工夫はないかという視点を、調査書の調査項目の中に入れてございます。

◆委員

I C T教育に関わってですけども、来年からいよいよ松阪市でも1人1台の端末が導入されるということです。文科省の方もG I G Aスクール構想の実現ということで、他国

に比べて、日本はちょっと遅れていたという中で挽回をしていこうと、ICT教育の視点で教科書が対応できているのかという視点で選んでいかれるのかをお伺いします。

◎事務局

教育の情報化について、学習指導要領にも求められております。1人1台端末あるいは高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもも含めて、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され資質能力がいつそう確実に育成できる教育環境の実現に向け、現在GIGAスクール構想が進められているところでございます。ご質問いただきました、どの教科書につきましても、二次元コードやQRコードといわれるものであるとか、URL等から動画や資料を活用して、生徒の理解を支援するとともに情報活用能力の育成あるいは深い学びの実現、そういったものにつなげることができるよう工夫されています。

○教育長

他はよろしいでしょうか。

それでは、令和2年度松阪地区教科用図書採択候補に挙げていただきました、国語は光村図書出版、書写は光村図書出版、社会（地理的分野）は帝国書院、社会（歴史的分野）は東京書籍、社会（公民的分野）は東京書籍、地図は帝国書院、数学は新興出版社啓林館、理科は新興出版社啓林館、音楽（一般）は教育芸術社、音楽（楽器合奏）は教育芸術社、美術は日本文教出版、保健体育は学研教育みらい、技術・家庭（技術分野）は東京書籍、技術・家庭（家庭分野）は東京書籍、英語は東京書籍、道徳は東京書籍、これらの候補をいただきました。この通り、松阪市として採択をさせていただいてよろしいでしょうか。

（委員から「異議なし」の声）

○教育長

異議なしのお言葉をいただきましたので、令和3年度使用中学校教科用図書につきましては、提案の通りとさせていただきます。

ありがとうございました。それでは議案が終了しましたので、報告事項につきまして、事務局から説明をお願いします。

（報告事項1から6について、事務局から説明）

○教育長

ただ今の事務局の説明1から6について、ご質問等はございませんでしょうか。

◆委員

図書館の指定管理についてですけれども、基本方針1ページから2ページのカ)にありますが市民との協働型図書館ということで、2ページの一行目に市民の声を図書館運営に反映させていくということが書いてありますが、とにかく設備どうのこうのというのも大切ですが、利用者の声をいかに反映していくかということが非常に大切だと思います。

指定管理になって数年経つ中で、いろいろと利用者の声というのがあったと思うんですが、それを出来れば10月15日に行われるプレゼンテーション等々でもそういう項目というか、従来やっているとところがプレゼンテーションをするなら、そういうところを引き続き反映させることができると思うので、是非、市民の方、利用者の方が使いやすい、さらに充実したものにしていただければいいかなと思います。

◎事務局

当然、そういった視点で、こちらの協議会というのが利用者の代表で組織いただいております、生の声をお聞きすることが出来ます。委員からの声の中では、子ども向けの事業が多いんですけども、大人向けの事業ももう少しやって欲しいという声もありました。

ですから、今回、読書バリアフリーという、障がいのある方も本が見れるような環境を整えることが義務化されております。それと、大人向けの新たなイベントを追加提案していただくような項目を新たに設けさせていただいて、この項目に反映させたところでございます。

◆委員

是非、市民の声を生かした取り組みを進めていただきたいと思います。

○教育長

他によろしいでしょうか。

質問が一通り出尽くしたと思いますので、報告事項1から6は、承認したいと思います
がよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

それでは、報告事項1から6については承認いたしました。報告事項が終わりましたので、その他の項に入ります。

その他の項で、委員の方々から何かございましたらお願いいたします。

(委員から「なし」の声)

無いようでございますので、事務局からその他の項で何かございますでしょうか。

事務局も無いようですので、最後に事務局から次回の定例会の日程報告をお願いします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、8月26日水曜日午後1時30分から教育委員会室で開催をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

コロナ感染症の影響で、6月学校が始まりました。約2ヶ月が経ち子どもたちもやっぱり安定の中にも不安な要素があります。しっかりとその子どもたちの学びを支えていきたいなとそう思います。また、いろんなご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

それではこれで、第13回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時30分閉会